

## 代替学校職員研修

(対象：講師、助教諭、養護助教諭 ※教諭、養護教諭、栄養教諭経験者を除く)

芳賀四町教育研究協議会

### 1 目的

教員としての自覚を高めるとともに、一人一人が学習指導技術の基礎を確立し、学級経営や児童・生徒指導等のスキルアップを図る。

### 2 期日、内容等

	期 日	内 容	場 所
全体研修会	5月30日 午後半日 【対象】 代替学校職員 ※経験年数10年未満は悉皆、 10年以上は希望	①講話 児童生徒指導・特別支援教育 ②班別協議等 ③振り返り	市貝町役場 多目的ホール 研修室
授業実践研修	6月下旬～10月上旬 【対象】 代替学校職員及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年未満で、単独で授業を行っている教員	①担当指導主事が受講者の所属校を訪問し授業参観 ②担当指導主事との話し合い (授業について、学級経営や児童生徒指導などについて) ③授業実践前のサポートも希望があれば、対応します。派遣申請は不要です。	受講者所属校

### 3 授業実践研修の確認事項

- ・授業実践研修会は原則として、6月下旬～10月上旬に行います。なお、採用が10月以降の教員についても可能な限り対応します。
  - ・授業実践研修については、対象外の代替学校職員（講師、助教諭）も希望すれば実施できます。代替学校職員及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年以上であっても、初めて特別支援学級を担当される先生は、授業実践研修を希望されることをお勧めいたします。
  - ・受講対象であっても、単独で授業を行っていない代替学校職員、過去に正規採用の実務経験がある教員は受講の必要はありません。
  - ・合同訪問がある場合は、それをもって受講したと見なします。その場合、合同訪問の振り返りのコピーを1部提出ください。
  - ・受講者が複数名いる場合、できるだけ同一日にしてください。
- ※授業参観の後、担当指導主事との話し合いの場所を確保してください。

### 4 授業実践研修希望日の提出

- ・全体研修会後に、授業実践研修希望日調査票をメールで送付いたします。学校で相談した希望日を記入の上、6月13日（木）までに芳賀四町教育研究協議会へメールで提出してください（yoncho@kyougikai.jp）。なお、今年度に合同訪問がある場合は、提出は不要です。
- ・日程調整後、芳賀四町教育研究協議会より改めて御連絡します。